静岡ガス株式会社　東部支社

認定番号　第40号　　認定年月日　平成23年12月1日

所在地：沼津市岡一色809番地
設立：明治43年（1910年）4月16日
電話番号：055-927-2811
HPアドレス：http://www.shizuokagas.co.jp/

事業内容：都市ガスの製造・供給および販売、ガス機器の販売、ガス工事

CHECKポイント

性別に関わらない採用・配置	○
女性の管理職登用促進	○
育児休業取得促進	○
介護休業取得促進	○
男性の育・介休業促進	○
時間外労働削減	○
有給休暇取得促進	○
ハラスメント対策（セクハラ、マタハラ、パタハラ、パワハラ）	○

従業員数

総従業員数　　206人
女性割合　　約26.0%

PRポイント

次世代を担う子供を対象とした会社見学会や料理教室を開催しています。
また、若年者に対し、インターンシップ等の就業体験機会を提供しています。

みんなが働きやすい職場づくりの取り組み

Ⅰ　性別にとらわれず、従業員の能力を活用する取り組み

女性が活き活きと働き続けることのできる雇用環境の整備を行うため、次のとおり行動計画（令和3年4月1日～令和8年3月31日）を策定しています。

<女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供に関する目標>

・令和8年3月末までにマネジメント職（管理職層）に占める女性の割合を12%以上とする。

<職業生活と家庭生活との両立に関する目標>

・女性社員の育児休業取得率100%を維持し、かつ、令和8年3月末までに男性社員の育児休業取得率を50%以上とする。

Ⅱ　仕事と家庭の両立支援の取り組み

１．子育てを行う従業員の仕事と家庭の両立を支援するための環境整備

2022年4月より育児短時間勤務の取得対象者を小学校就学前から中学校就学前までに引き上げました。

さらに、男性の育児休業取得促進のための取り組みとして、育児と仕事の両立支援の管理職向けのガイドブックの作成や、育児と仕事の両立面談シートの利用による面談実施を開始しています。

出産後も安心して働き続けられる環境を整えることで、平成17年以降女性の育休取得率は100%となっています。

２．働き方の見直し、労働条件の整備

働き方改革により、あらゆる勤務体系で時間単位休暇の取得を可能とし、フレックス勤務や育児短時間勤務、時間外勤務の免除などを組み合わせることで、個々のライフスタイルに合わせて柔軟な働き方を選択できるように取り組んできました。

加えて柔軟な働き方と生産性の向上を目指したテレワーク勤務制度を導入しています。

連続休暇取得推奨期間を設ける等により、全従業員に対し年次有給休暇の取得向上に取り組んでおります。

※　2020年3月「プラチナくるみん」認定
※　2021年度「ふじのくに家庭教育支援推進企業」教育長表彰

Ⅲ　男女がともに働きやすい職場づくりの取り組み

１．健康づくり推進

静岡ガスグループでは「健康づくりに関する基本方針」にのっとり、社員の健康維持・増進を目指しています。

社員一人ひとりが心身共に健康であることが、静岡ガスグループの企業理念である「地域社会の発展に寄与するため」を実現する上で最も重要であるとの考えのもと、社員の健康を維持・増進させることを重要な経営課題の一つと捉え、「健康宣言」を掲げています。

<静岡ガスグループ健康宣言>

静岡ガスグループでは、社員の心身の健康が企業にとって最大の財産であると考え、社員一人ひとりが健康であることに幸せを感じ、元気に働き、個々の能力を十分に発揮できるよう、健康づくりの推進に取り組んでまいります。